

結果様式⑤

泉川校区まちづくり集会 開催結果報告書

開催日時 平成20年7月7日（月）  
 場所 泉川公民館  
 参加者数 112人



1 新居浜市連合自治会設定共通課題

課題名 ごみ減量化

討議内容（要約）

12～13人ずつの8グループに分かれ、ごみを減らすために自分たちでできること、行政に依頼することに整理しながら、グループ討論を行いました。

自分たちでできること	行政に依頼すること
<ul style="list-style-type: none"> <li>*生ゴミ肥料化</li> <li>・コンポストの全戸への装備の取り組みの強化</li> <li>・土に埋める</li> <li>*落ち葉</li> <li>・腐葉土にして使う</li> <li>*エコバックの使用</li> <li>*プラスチックを減らす</li> <li>・トレーを少なくする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>*小売店</li> <li>・エコバックの強化</li> <li>・ポリエチレン容器をやめてプラスチック、ウレタンなど再利用可能な容器に変更し店内で回収する。</li> <li>・リサイクルBOXの義務化</li> <li>・食品の計り売り</li> <li>・小売、飲食店舗の生ゴミ削減</li> <li>・過剰包装の解消</li> <li>・商品価格に中身代、包装代を明記する（業者に義務付）</li> <li>・レジ袋の有料化</li> </ul>

<p>*商品の購入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・詰め替えの商品を購入</li> <li>・無駄なものは買わない</li> <li>・使い捨て商品を使わない</li> <li>・商品を長く使用する</li> <li>・乾電池は充電式電池を使う</li> <li>・食品の衝動買いはしない</li> <li>・購入した食品は食べきる</li> <li>・パック入りよりバラ売りを選ぶ</li> <li>・容器、過剰な包装は断る</li> </ul> <p>*リサイクル</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃品回収を利用する</li> <li>・分別を組分化して資源回収を多くする</li> <li>・再利用可能か考える習慣をつける</li> <li>・家具、電気製品はできるだけ修理する</li> <li>・空きビンで花壇を作る</li> <li>・あき缶を集めてボランティア活動をする（小,中,高等学校は「vs デー」に空き缶を持って登校）</li> </ul> <p>*割り箸を通して「使い捨て文化」を考える</p> <p>*各人あたりのゴミ量を分析する</p> <p>*自己啓発、意識改革をする</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製造者、販売者が引き取る制度</li> <li>・再利用可能なビンなどは繰り返し洗って利用促進</li> <li>・賞味期限切れの商品の有効利用</li> <li>・電気器具、家具は引き取り可能な店を利用する。</li> <li>・製造業者は製造番号等の長期保存管理をし、不法投棄を削減する</li> </ul> <p>*学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教科書の再利用</li> <li>・学校給食での食べ残し削減</li> <li>・子供にゴミ減量に取り組むシステム（ステーション調査隊、地域内ゴミ巡り）などを定期的に実施し、教育・啓発の必要性</li> </ul> <p>*自治会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会加入者、未加入者にゴミ回収ルールの徹底運動をする</li> <li>・フリーマーケットの開催</li> <li>・ゴミ袋有料化にともない自治会が販売の仲介を行えば自治会加入の促進や財源確保につながる。</li> <li>・自治会でゴミ減量の為のプロジェクトチームを編成し具体化する。</li> </ul> <p>*ゴミ袋有料化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄が増えるので無料を継続する。</li> <li>・ゴミ減量化に対してどれだけ出来るかを測定し、成果が上がれば有料化する必要がない。</li> </ul> <p>*その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゴミ分別辞典のような減量に関する啓発辞典の作成</li> </ul>
---	--

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リサイクル可能商品については、無料受取、受け渡し場所を公共施設内に設け減量化に役立てる。</li> <li>・パイロット地区を募集し、みんなで力を合わせることでどれだけ減量できるか取り組ませ、成果が上がった分を補償の意味で地域に還元する。</li> </ul>
--	--



※再検討事項  
なし

### 3 地域課題

課題名 自治会主催による清掃のゴミの受入について  
質疑応答（要約）

○質問者

5/11に自治会全戸が参加して、川の汚泥出し、雨水溝、道路側溝、道路  
 渕の草刈り、ゴミ拾い、ゴミ収集箇所の回収されない物の処分等、内容的に市  
 民一斉清掃以上の作業を行いました。市民一斉清掃では市の職員は、回収場所  
 で全面協力で受け取ってくれるが、自治会が主催すると、市役所は無関係に等  
 しく、ゴミ回収したテレビや古タイヤは受付できないと言います。自分たちが  
 自主的にやっていることに全面協力することの大切さこそ行政の仕事と思いま  
 すが、市当局の見解をお聞かせください。

○回答者：ごみ減量課・本田課長

東田自治会の場合は、第2日曜日の実施であったが、水路清掃ごみは特別に受け入れる日もあり、破砕処理施設、リサイクルプラザなど休止している施設もあります。

配車する車両は、水路清掃ごみ運搬を目的にした予算で配車しています。

このようなことから、水路清掃時はなるべく水路清掃ごみに限った搬入としてほしいため、車両証にも大型ごみは積載しないように等の注意書きをしています。

今後は、水路清掃に伴い回収したものは一時的に施設で預かり、後日、ごみ減量課で回収し、正規のリサイクルルートで処理することとしますが、前述のような事情があるので、なるべく限定的に考えていただきたいと思います。

※ 再検討事項

なし